

第38回（継続分）福岡県地方港湾審議会 次第

日時：令和6年1月30日（火）14時00分～

場所：吉塚合同庁舎 801会議室

1 開 会

2 議 案

- ・ 苅田港港湾計画 《軽易な変更》

3 閉 会

第38回福岡県地方港湾審議会 出席者名簿

・苅田港港湾計画 《軽易な変更》

	役職名	氏名	代理	
			役職	氏名
1	九州大学大学院工学研究院教授	山城 賢		
2	九州大学大学院工学研究院准教授	清野 聡子		
3	九州産業大学建築都市工学部准教授	横田 雅紀		
4	福岡県議会議員	永川 俊彦		
5	(株)大貝環境計画研究所代表取締役	大貝 知子		
6	豊の国海幸山幸ネット事務局長	原賀 いずみ		
7	九州地方港運協会会長	野畑 昭彦	専務理事	池田 伸広
8	(公社)西部海難防止協会会長	佐藤 元洋		
9	(一社)日本船主協会九州地区船主会議長	鶴丸 俊輔		
10	国土交通省九州運輸局次長	金子 純蔵	交通政策部次長	藤木 淳史
11	第七管区海上保安本部長	宮本 伸二	門司海上保安部次長	村上 寛
12	国土交通省九州地方整備局長	森戸 義貴	苅田港湾事務所長	本田 一行
13	経済産業省九州経済産業局長	苗村 公嗣	産業部産業課長	荒木 久男
14	門司税関長	末永 広	総務部企画調整室長	井上 昌彦
15	福岡県人づくり・県民生活部長	小林 文子	九州国立博物館・世界遺産室世界遺産班長	平田 康人
16	福岡県商工部長	見雪 和之	商工部次長	道岡 隆
17	福岡県農林水産部長	重吉 俊二郎	水産局長	上妻 智行
18	苅田町長	遠田 孝一		

苅田港港湾計画書（案）

— 軽易な変更 —

令和6年1月

苅田港港湾管理者

福岡県

本計画書は、港湾法第三条の三の規定に基づき、

- ・平成 9年 5月 第13回福岡県地方港湾審議会
- ・平成 9年 7月 港湾審議会第163回計画部会

の議を経、その後の変更については、

- ・平成14年 7月 第15回福岡県地方港湾審議会
- ・平成15年11月 第17回福岡県地方港湾審議会
- ・平成16年 1月 第18回福岡県地方港湾審議会
- ・平成19年 7月 第22回福岡県地方港湾審議会
- ・平成22年 2月 第25回福岡県地方港湾審議会
- ・平成24年 5月 第27回福岡県地方港湾審議会
- ・平成26年 7月 第30回福岡県地方港湾審議会
- ・平成27年 7月 第32回福岡県地方港湾審議会
- ・平成28年 1月 第34回福岡県地方港湾審議会
- ・平成28年11月 第35回福岡県地方港湾審議会
- ・令和 2年11月 第36回福岡県地方港湾審議会

の議を経た苅田港の港湾計画の軽易な変更をするものである。

目 次

変更理由.....	1
港湾施設の規模及び配置	2
1 公共埠頭計画	2
2 臨港交通施設計画	3
港湾の環境の整備及び保全	4
1 港湾環境整備施設計画	4
土地造成及び土地利用計画	5
1 土地利用計画	5

変更理由

多様化する貨物の取り扱いや貨物輸送に対応するため、新松山地区における公共埠頭計画及び臨港交通施設計画を変更する。

土地需要の変化に対応するため、新松山地区における港湾環境整備施設計画及び土地利用計画を変更する。

港湾施設の規模及び配置

1 公共埠頭計画

1-1 新松山地区

多様化する貨物の取り扱いや貨物輸送に対応するため、公共埠頭計画を次のとおり変更する。

水深 13m 岸壁1バース 延長260m [既設]

水深 12m 岸壁1バース 延長240m [既設 (工事中)]

水深7.5m 岸壁1バース 延長130m [既設]

水深5.5m 岸壁5バース 延長500m [既設]

埠頭用地 50ha (荷捌き施設用地、及び保管施設用地)

(うち8ha 既設、43ha 工事中)

[既設の変更計画]

既設

水深5.5m 岸壁5バース 延長500m

埠頭用地 55ha (荷捌き施設用地、及び保管施設用地)

既定計画

水深 13m 岸壁1バース 延長260m

水深 12m 岸壁1バース 延長240m

水深7.5m 岸壁1バース 延長130m

2 臨港交通施設計画

多様化する貨物の取り扱いや貨物輸送に対応するため、新松山地区の臨港交通施設計画を次のとおり変更する。

道路

臨港道路新松山 1 号線 [既定計画の変更計画]

起点 新松山埠頭

終点 臨港道路松山 2 号線 4 車線

既定計画

臨港道路新松山 1 号線

起点 新松山埠頭

終点 臨港道路松山 2 号線 4 車線

港湾の環境の整備及び保全

1 港湾環境整備施設計画

土地需要の変化に対応するため、緑地を次のとおり計画する。

新松山地区 緑地 13ha

(うち4ha 既設、5ha 工事中) [既定計画の変更計画]

既設

新松山地区 緑地 8ha

既定計画

新松山地区 緑地 15ha

土地造成及び土地利用計画

土地需要の変化に対応するとともに、多様な機能が調和し、連携する質の高い港湾空間の形成を図るため、土地利用計画を次のとおり変更する。

1 土地利用計画

(単位：ha)

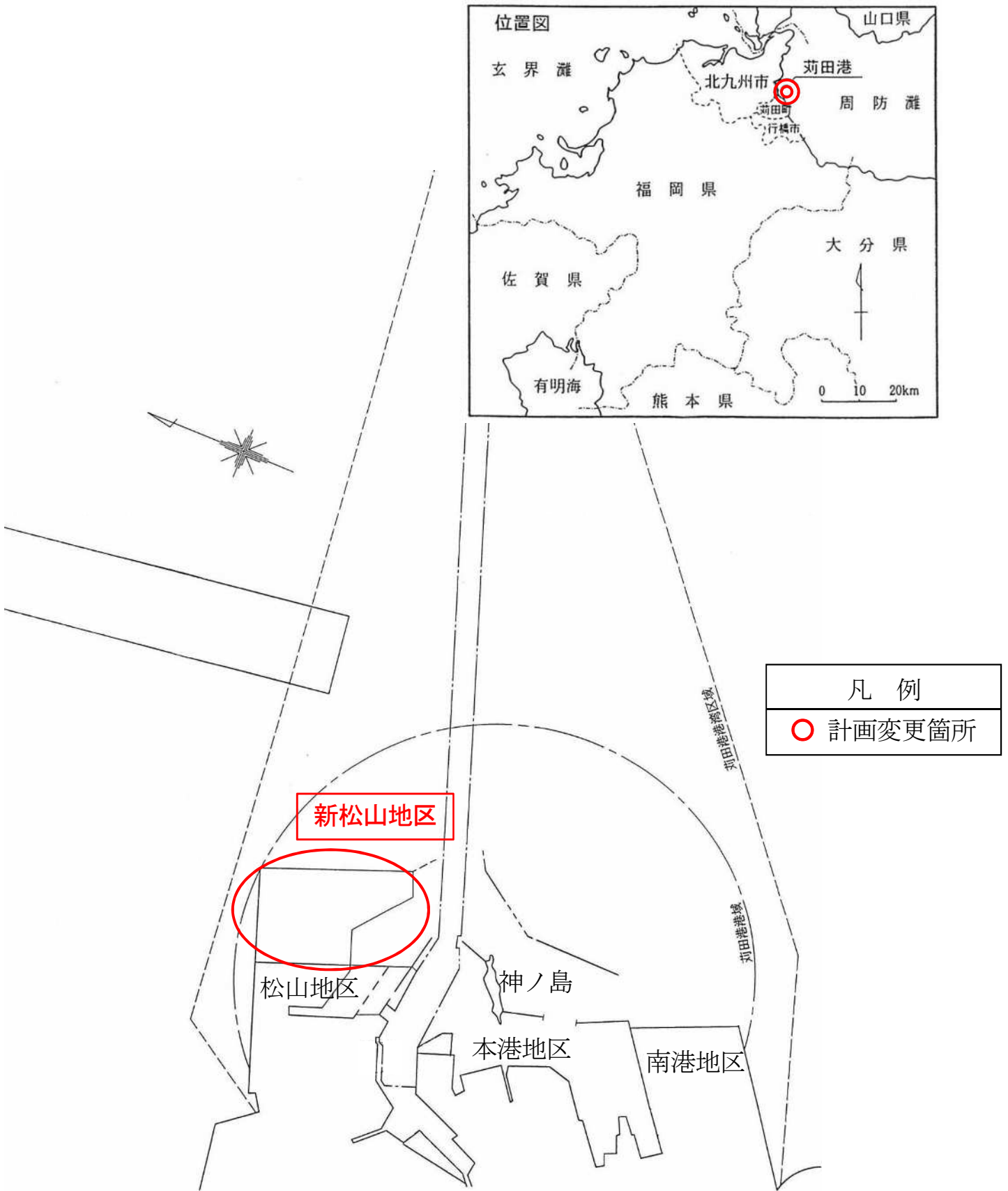
用途 地区名	埠頭用地	港湾関連 用地	交流厚生 用地	工業用地	交通機能 用地	緑地	合計
新松山地区	(50) 50	(28) 28		(68) 68	(7) 7	(13) 13	(167) 167

注1. ()は港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する地域の保全に、特に密接に関連する土地利用計画で内数である。

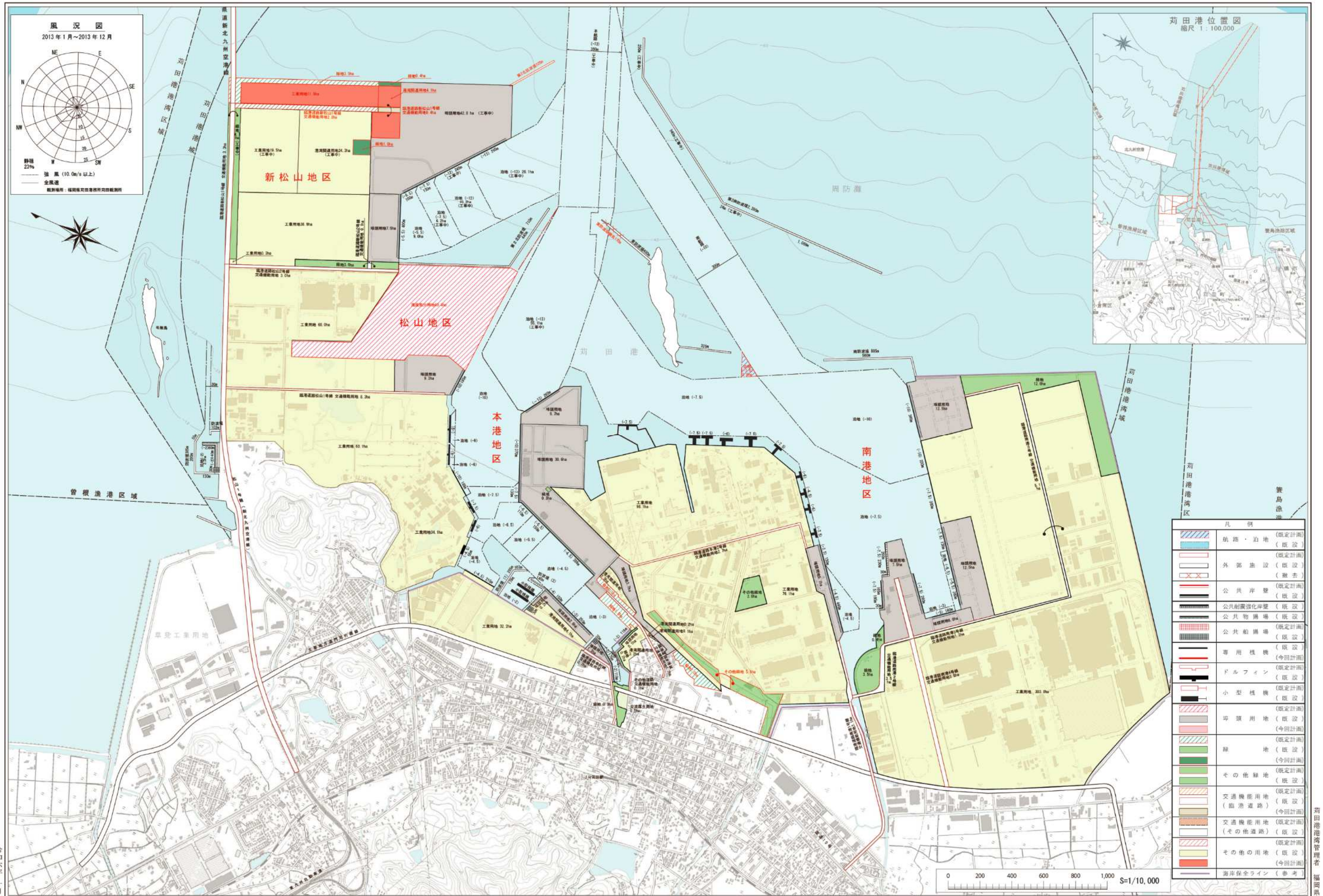
注2. 端数処理のため、内訳の和は必ずしも合計とはならない。

注3. 今回の変更に係る地区についてのみ記述した。

苅田港港湾計画位置図



苅田港港湾計画図



苅田港港湾計画資料（案）

— 軽易な変更 —

令和6年1月

苅田港港湾管理者

福岡県

目 次

1	変更理由.....	1
2	港湾施設の規模及び配置に関する資料.....	2
2-1	公共埠頭計画.....	2
2-2	臨港交通施設計画.....	4
3	港湾の環境の整備及び保全に関する資料.....	6
3-1	港湾環境整備施設計画.....	6
4	土地造成及び土地利用計画に関する資料.....	8
4-1	土地利用計画.....	8
5	環境の保全に関する資料.....	11
6	福岡県地方港湾審議会委員名簿.....	13

1 変更理由

多様化する貨物の取り扱いや貨物輸送に対応するため、新松山地区における公共埠頭計画及び臨港交通施設計画を変更する。

土地需要の変化に対応するため、新松山地区における港湾環境整備施設計画及び土地利用計画を変更する。

2 港湾施設の規模及び配置に関する資料

2-1 公共埠頭計画

(1) 今回変更する埠頭用地の規模及び配置

今回計画する埠頭用地の規模及び配置は、次のとおりである。

表 2-1 埠頭用地の規模

地区	施設名	規 模		備考
		変更前	変更後	
新松山地区	埠頭用地	55.2ha	50.3ha	既設の変更計画

(参考) 埠頭用地の整備状況

地区	位置	埠頭用地の規模	整備状況	備考
新松山地区	①埠頭用地	7.5ha	既設	
	②埠頭用地	42.8ha	工事中	既設の変更計画
合計		50.3ha		



図 2-1 埠頭用地の配置図(新松山地区)

2-2 臨港交通施設計画

(1) 今回変更する臨港道路の規模及び配置

臨港道路の規模及び配置は、次のとおりである。

表 2-2 臨港道路の規模

地区	施設名	起 点	終 点	車線数	備 考
新松山 地区	新松山 1号線	新松山埠頭	臨港道路 松山2号線	4車線	既定計画の変更計画 (起点の変更)

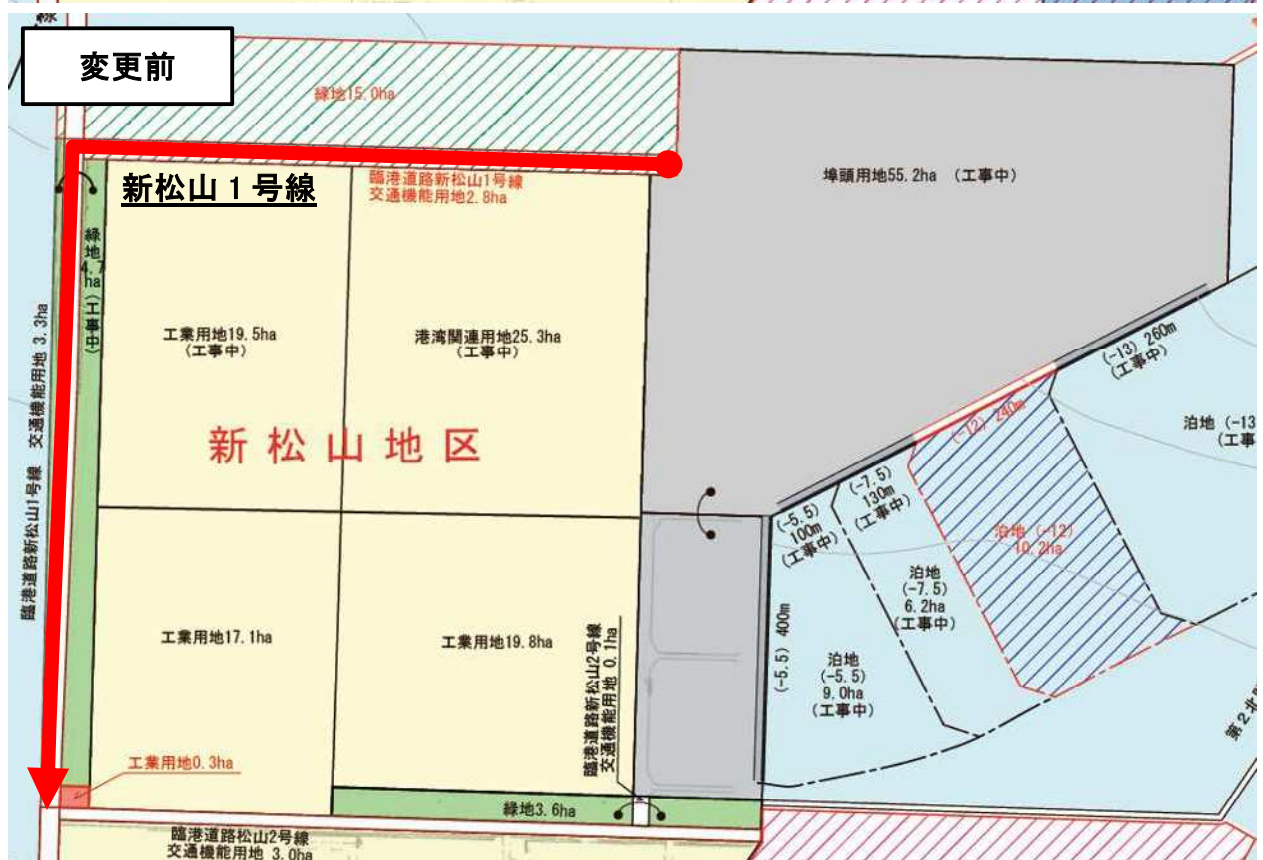
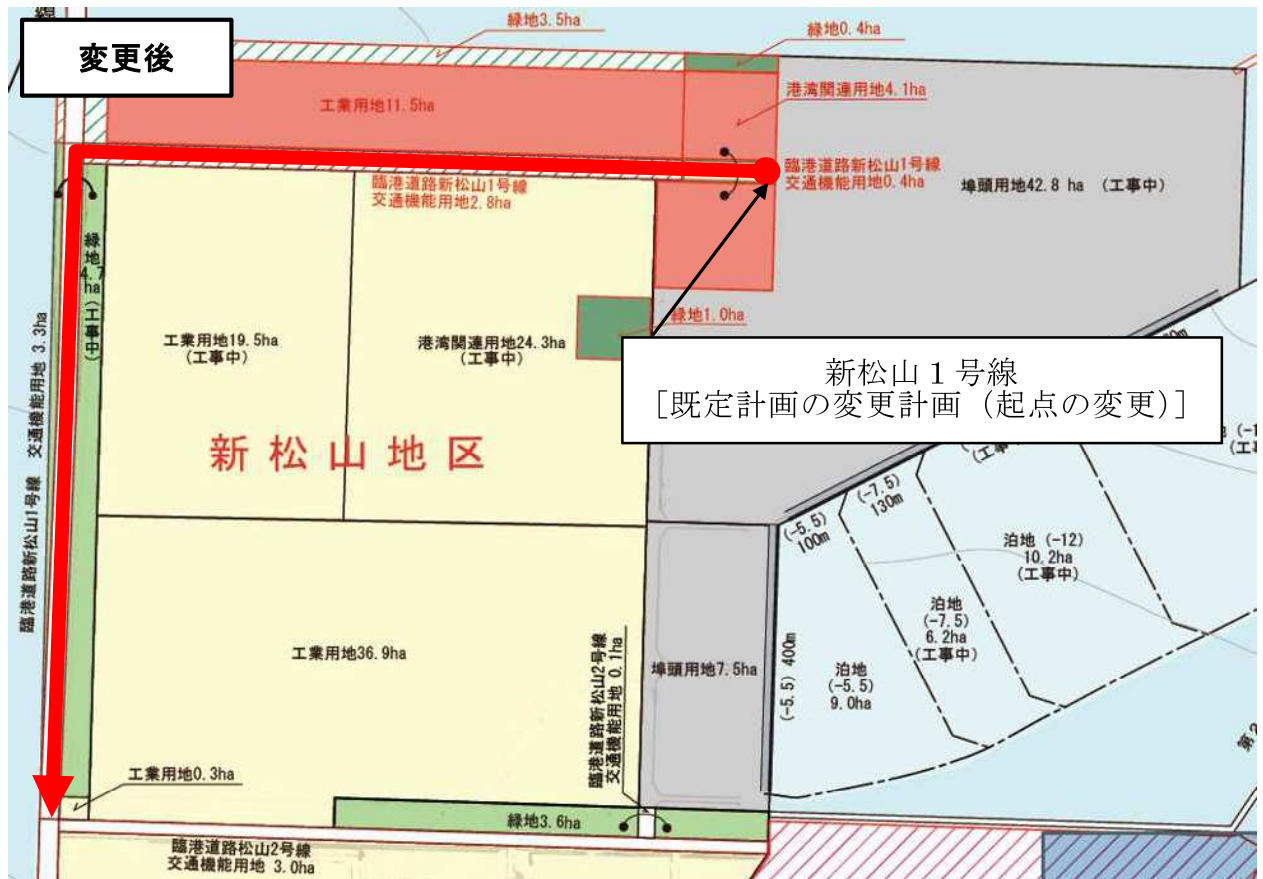


図 2-2 臨港道路の配置図(新松山地区)

3 港湾の環境の整備及び保全に関する資料

3-1 港湾環境整備施設計画

(1) 今回変更する緑地の規模及び配置

緑地の規模及び配置は、次のとおりである。

表 3-1 緑地の規模及び配置

地区	施設名	規模		主な用途	備考
		変更前	変更後		
新松山区	新松山緑地	23.3ha	13.2ha	休息・修景緑地	既定計画の変更計画

(参考) 用途別面積

地区	位置	緑地の規模		用途	備考
		変更前	変更後		
新松山区	①緑地	15.0ha	4.9ha	休息・修景緑地	既定計画の変更計画
	②緑地	3.6ha	3.6ha	休息緑地	既設
	③緑地	4.7ha	4.7ha	修景緑地	工事中
合計		23.3ha	13.2ha		

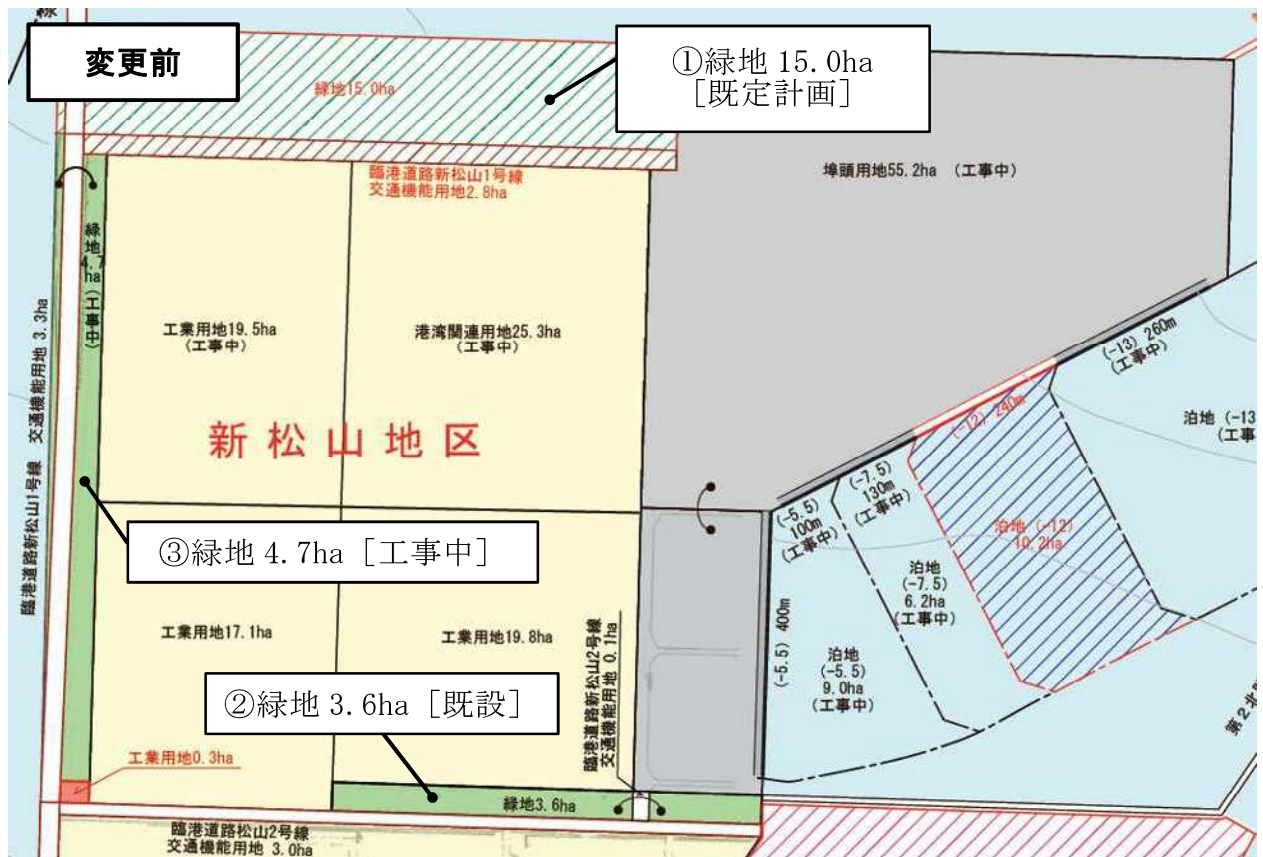
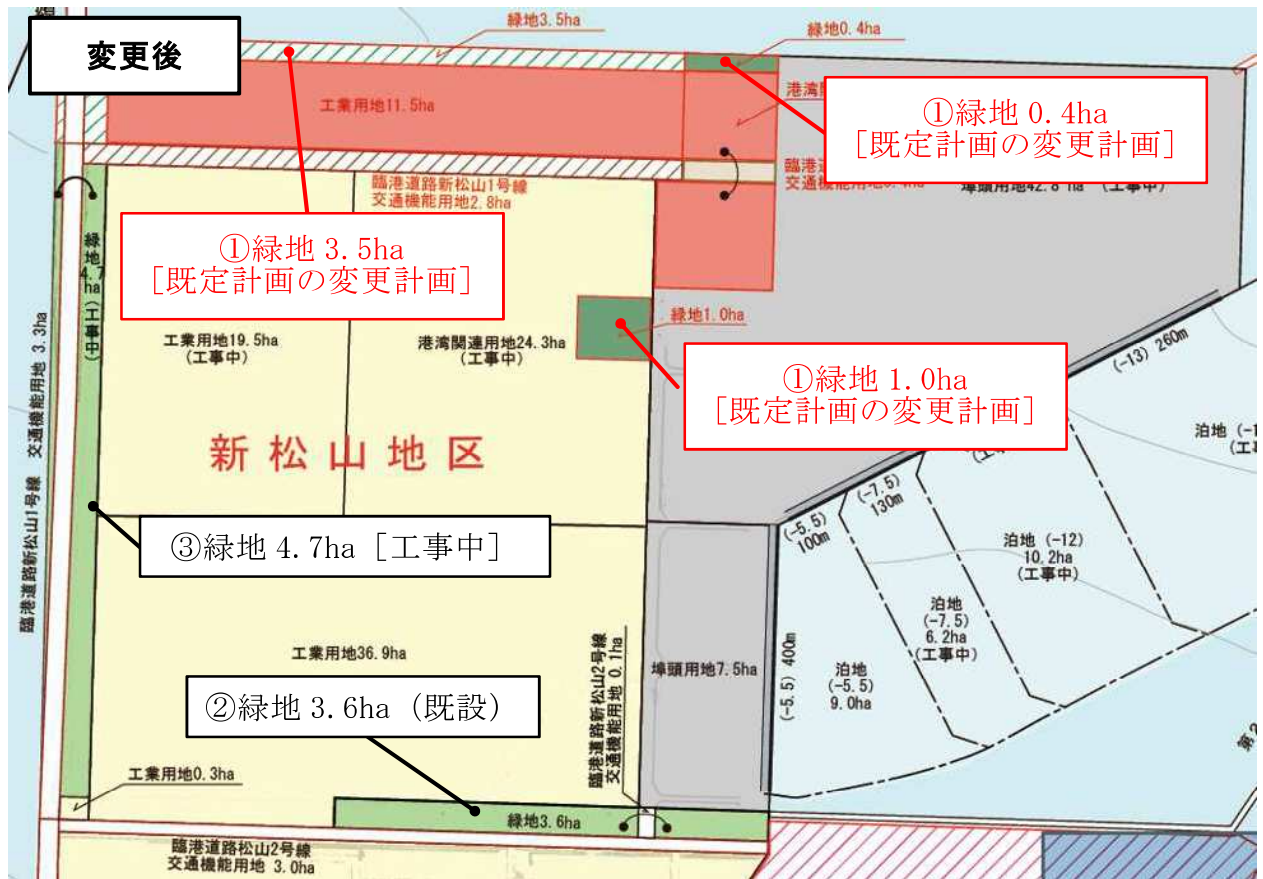


図 3-1 緑地の配置図(新松山地区)

4 土地造成及び土地利用計画に関する資料

4-1 土地利用計画

(1) 土地利用計画の変更概要

今回計画による、新松山地区における土地利用計画の変更内容と変更理由は次に示すとおりである。

表 4-1 土地利用計画の変更内容と変更理由

地区名	変更前		変更後		変更理由
	土地利用区分	規模	土地利用区分	規模	
新松山地区	埠頭用地	55.2ha	埠頭用地	50.3ha	土地需要の変化に対応するため、土地利用計画を変更する。
	港湾関連用地	25.3ha	港湾関連用地	28.4ha	
	工業用地	56.7ha	工業用地	68.2ha	
	交通機能用地	6.2ha	交通機能用地	6.6ha	
	緑地	23.3ha	緑地	13.2ha	
	合計	166.7ha	合計	166.7ha	

(2) 土地利用計画

土地利用計画は次のとおりである。

表 4-2 変更後の土地利用計画(変更後)

(単位：ha)

用途 地区名	埠頭用地	港湾関連 用地	交流厚生 用地	工業用地	交通機能 用地	緑地	合計
新松山地区	(50.3) 50.3	(28.4) 28.4		(68.2) 68.2	(6.6) 6.6	(13.2) 13.2	(166.7) 166.7

注1. ()は港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する地域の保全に、特に密接に関連する土地利用計画で内数である。

注2. 端数処理のため、内訳の和は必ずしも合計とはならない。

注3. 今回の変更に係る地区についてのみ記述した。

表 4-3 変更前の土地利用計画(変更前)

(単位：ha)

用途 地区名	埠頭用地	港湾関連 用地	交流厚生 用地	工業用地	交通機能 用地	緑地	合計
新松山地区	(55.2) 55.2	(25.3) 25.3		(56.7) 56.7	(6.2) 6.2	(23.3) 23.3	(166.7) 166.7

注1. ()は港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する地域の保全に、特に密接に関連する土地利用計画で内数である。

注2. 端数処理のため、内訳の和は必ずしも合計とはならない。

注3. 今回の変更に係る地区についてのみ記述した。

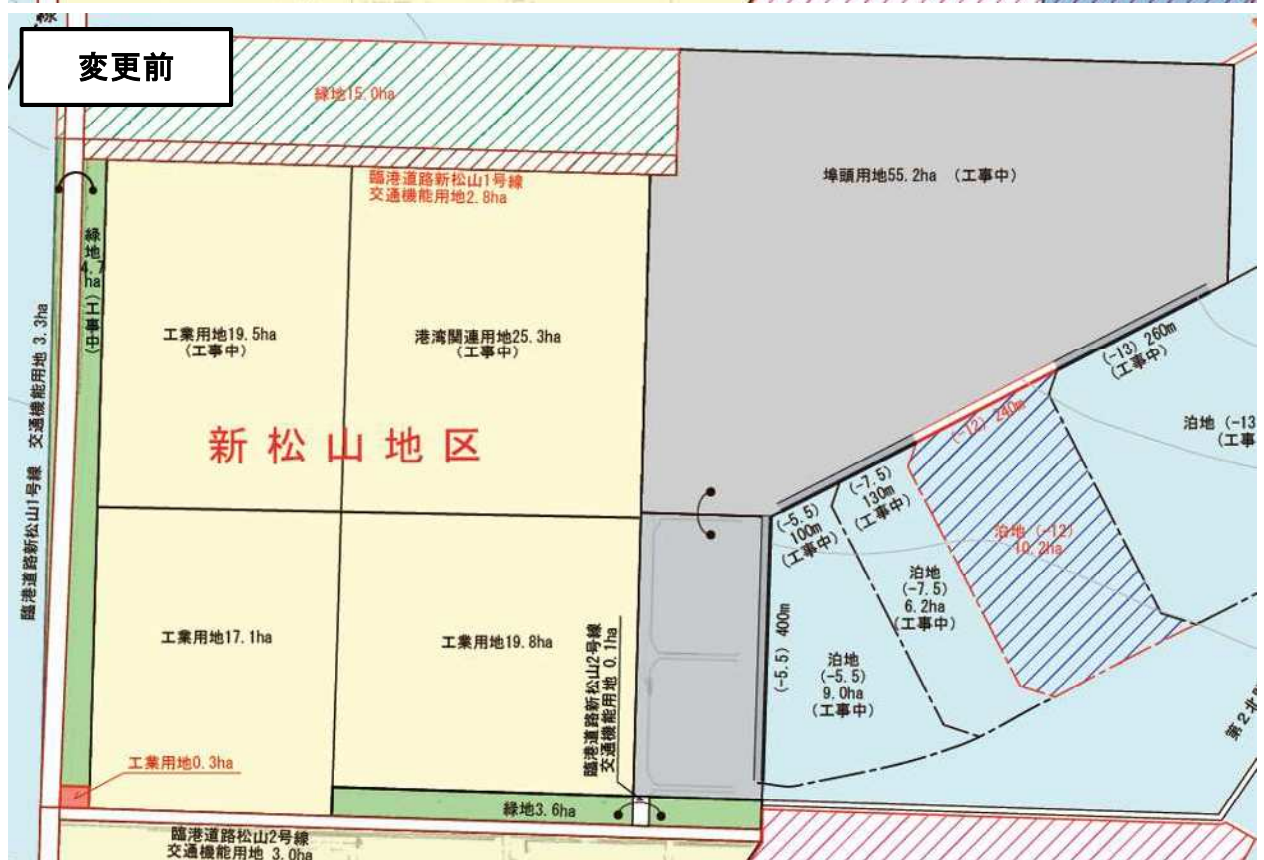
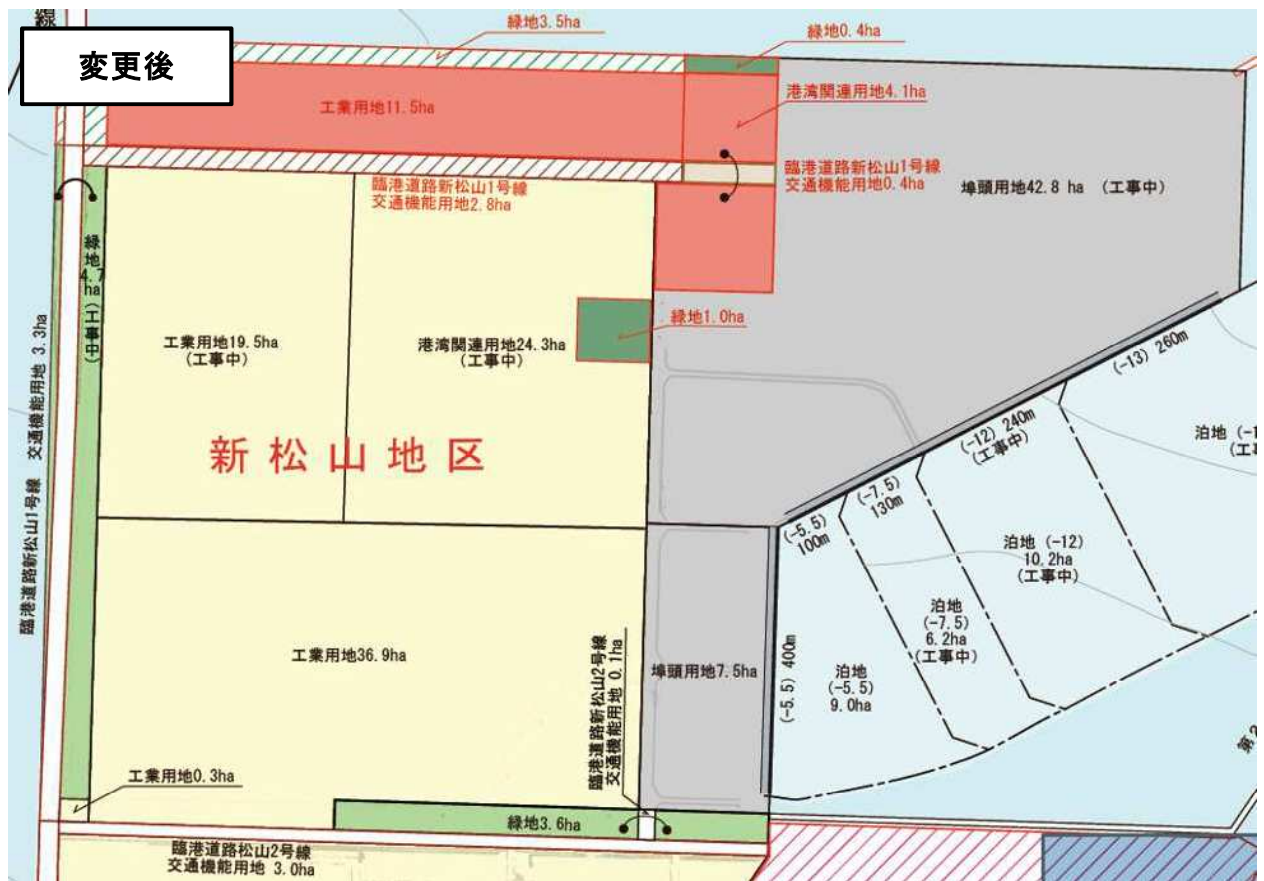


図 4-1 土地利用計画の配置図(新松山地区)

5 環境の保全に関する資料

(1) 大気質への影響と評価

今回の計画変更では、新たに発生する大気汚染負荷は軽微であることから、大気質への影響は軽微であると考えられる。

(2) 潮流への影響と評価

今回の計画変更では、地形の変化は生じないため、潮流への影響は軽微であると考えられる。

(3) 水質への影響と評価

今回の計画変更では、新たに水質を悪化させるような水質汚濁負荷は特にないため、水質への影響は軽微であると考えられる。

(4) 底質への影響と評価

今回の計画変更では、新たに底質を悪化させるような施設の計画はないため、底質への影響は軽微であると考えられる。

(5) 振動・騒音による影響と評価

今回の計画変更に伴う港湾発生交通量は、既定計画と比較し大きな変化がないことから、振動・騒音による影響は軽微であると考えられる。

(6) 悪臭による影響と評価

今回の計画変更では、新たに発生する悪臭は軽微なため、悪臭による影響は軽微であると考えられる。

(7) 生態系への影響と評価

今回の計画変更では、地形変化は生じず、大気質、潮流、水質、底質等への影響も軽微であることから、生態系への影響は軽微であると考えられる。

(8) 漁業への影響と評価

今回の計画変更では、埋立てによる漁業権の消滅もなく、生態系への影響も軽微であることから、周辺漁業に与える影響は軽微であると考えられる。

以上のことより、今回の計画変更が周辺環境に及ぼす影響は軽微なものであると考えられる。

なお、今後とも環境保全に配慮するとともに、本計画の実施にあたっては、工法、工期等について十分検討し、環境に与える影響を極力少なくするよう慎重に行うものとする。

6 福岡県地方港湾審議会委員名簿

(敬称略)

区分		委員名	役職名
(1) 学識経験者	1	会長 山城 賢	九州大学大学院工学研究院教授
	2	委員 近藤 加代子	九州大学大学院芸術工学研究院教授
	3	〃 清野 聡子	九州大学大学院工学研究院准教授
	4	〃 横田 雅紀	九州産業大学建築都市工学部准教授
(2) 福岡県議会議員	5	〃 永川 俊彦	福岡県議会議員
	6	〃 豊福 るみ子	福岡県議会議員
(3) 知事が必要と認める者	7	副会長 大貝 知子	(株)大貝環境計画研究所代表取締役
	8	委員 原賀 いずみ	豊の国海幸山幸ネット事務局長
(4) 港湾関係者	9	〃 宗田 銀也	九州地方海運組合連合会会長
	10	〃 野畑 昭彦	九州地方港運協会会長
	11	〃 佐藤 元洋	(社)西部海難防止協会会長
	12	〃 鶴丸 俊輔	(社)日本船主協会九州地区船主会議長
	13	〃 城野 隆行	福岡県倉庫協会会長
(5) 国の地方行政機関の職員	14	〃 金子 純蔵	国土交通省九州運輸局次長
	15	〃 宮本 伸二	第七管区海上保安本部長
	16	〃 森戸 義貴	国土交通省九州地方整備局長
	17	〃 苗村 公嗣	経済産業省九州経済産業局長
	18	〃 末永 広	門司税関長
(6) 福岡県職員	19	〃 小林 文子	福岡県人づくり・県民生活部長
	20	〃 鐘ヶ江 弥生	福岡県環境部長
	21	〃 見雪 和之	福岡県商工部長
	22	〃 重吉 俊二郎	福岡県農林水産部長
(7) 臨時委員	23	〃 遠田 孝一	苅田町町長